自然と共に生きる　Village information magazine

みずかみ

広報 令和6年
6月
No.629

水上学園総合落成式

熊本県南初　施設一体型義務教育学校

「水上村立水上学園」総合落成式

4月26日（金）、水上学園総合落成式が行われました。

昨年4月に熊本県南初の義務教育学校「水上学園」として、施設分離型で開校し、旧岩野小学校（1年生～6年生）、旧水上中学校（7年生～9年生）に分かれ、授業を受けていました。旧水上中学校校舎の増改築工事が本年3月に完了し、施設一体型として、晴れて4月から145名の児童生徒が同じ校舎で学校生活を送っています。

生徒会長の川原太一さん（9年生）が「木のぬくもりに包まれた新しい校舎で、水上学園の新たな歴史を築きたい」と誓いの言葉を述べた後、

落成式を祝して、世界で活躍する陸上短距離のサニブラウン・アブデル・ハキーム選手や、3月に水上学園で陸上教室を開いた青山学院大学陸上競技部の原晋監督と田中悠登主将からのビデオメッセージも頂きました。

新しい職員室をバックにテープカットを行った後は、櫻楽鼓の演奏に合わせお祝いの餅投げを運動場で行い、児童生徒が楽しそうに紅白餅を拾っていました。

【水上村立水上学園開校に至る主な経緯】

令和元年 8月	公立小中学校適正規模及び適正配置等の在り方について協議
令和元年 8月～10月	将来の学校規模を懸念する意見（地区座談会）
令和２年 3月	公立小中学校適正規模及び適正配置の在り方について検討
令和２年11月	先進地視察研修 （秋田県東成瀬村、秋田県井川町、福島県飯舘村、岐阜県白川村、長野県佐久穂町、熊本県高森町、熊本県産山村）
令和２年12月	今後の学校運営の在り方について協議
令和３年 4月	小中一貫教育校の推進について協議
令和３年 7月	村内小学校学校統合に関する要望書が提出される
令和３年10月	水上村公立学校の在り方について提言書作成
令和３年11月	先進地視察研修（宮崎県美郷町）
令和４年 6月	スクールバス車庫等用地造成工事着手
令和４年10月	学校統合に伴う施設整備費予算要望書を国へ提出
令和５年 1月	小中一貫教育校増改築工事着手（旧水上中学校）
令和５年 3月	湯山小学校閉校式・岩野小学校閉校式・水上中学校閉校式
令和５年 4月	施設分離型義務教育学校「水上村立水上学園」開校 （前期課程：旧岩野小学校校舎・後期課程：旧水上中学校校舎）
令和６年 4月	施設一体型義務教育学校「水上村立水上学園」開校

自分の命を守ろう～交通安全教室～

５月２日(木)、水上学園において交通安全教室が行われました。

水上駐在所上田巡査長から駐車場での注意点、自転車の点検の仕方・乗り方などを学習しました。運動場で、交通指導員と一緒に横断歩道の渡り方を練習後、水上学園前の横断歩道で実践しました。まっすぐ手を上げて「右よし、左よし、右よし、渡れ！」と児童自ら声をかけて横断歩道を渡っていました。

今回学んだことを忘れず、日常生活でも実践して自分の命を守り、そしてみんなの命も守る安全な行動を心掛けて生活してください。

水上村交通安全祈願祭

4月10日(水)、水上村交通安全祈願祭が役場駐車場において行われました。

多良木警察署長や多良木地区交通安全協会長、多良木地区安全運転管理者等協議会長など各種関係機関の方々をお呼びし、水上村民の交通安全を祈願しました。

これからも事故のない安心安全の村づくりを目指していきます。

水上交通安全キャンペーン

春の全国交通安全運動期間中の4月13日(土)高瀬交差点において、交通指導員の協力のもと、のぼり旗を用いて交通安全啓発活動を行いました。

令和６年度水上学園　職員組織

	役　職　等	氏　名		役　職　等	氏　名
1	校　長	東　篤哉	21	さくら２組担任	東　育美
2	副校長	橋爪　亮彦	22	中音楽	黒﨑　真梨
3	教　頭	佐無田　茂	23	小音楽	竹下　千穂
4	教　頭	横山　誠二	24	養護教諭	山田　芽生
5	教務主任　数学	石川　紘史	25	養護教諭	橋本　麻由
6	教務主任 ６年担任・家庭科	山之内仁美	26	学校栄養職員	宮原　康良
7	第１ステージ副担任 理科・英語	太田　秀昭	27	事務主査	坂本　恵理
8	１年担任	井上　美和	28	事務職員	桑原　心優
9	２年担任	吉田　和生	29	特別支援員	内村はるみ
10	３年担任	山田　恭美	30	特別支援員	石原　恵美
11	４年担任	安藤　隆文	31	特別支援員	田上　信子
12	５年担任	平川　莉帆	32	特別支援員	尾方まゆみ
13	さくら１組担任	岩野　千春	33	特別支援員	椎葉　道子
14	第２ステージ副担任 美術、図工	畑田　優実	34	特別支援員	山中　泰輔
15	７年担任　保健体育	髙橋　雄大	35	ALT	ユールスタイン デイビッド
16	８年担任　英語	増井　愛美	36	中音楽	谷口阿佐子
17	９年担任　国語	加藤　清美	37	養護補助	竹部　香
18	第３ステージ副担任 理科	大中　敦	38	教員業務支援員	田中あゆ美
19	第３ステージ副担任 社会	左座　博隆	39	学校用務	柳川　正
20	あじさい担任	清水　豊彦			

江代山GOGOトレイル

５月５日(日)に、江代山 GOGO トレイルが開催されました。スポーツ関係で活躍する地域おこし協力隊が企画する今大会は、第３回を迎えました。水上スカイヴィレッジをスタートゴールとし、江代山(標高1,607m)を経由して、馬口岳を折り返す約15kmのコースです。午前９時30分に77名が出走し、早い方は約２時間でゴール。

ゴール付近では、完走した方から BBQ を楽しむことができるため、親睦を深めつつ、後続の選手たちを「GOGO ！」と鼓舞。とてもアットホームな催しでした。

今年も村花である「しゃくなげ」がきれいに咲きました

大きく豪華な花びらをつけることから「花木の女王」と呼ばれるしゃくなげ。白水公園(しゃくなげ公園)では、毎年4月下旬に見ごろを迎えます。

花言葉・・・「威厳」「荘厳」「警戒」「危険」

GW中のキャンプ場大盛況！

outside BASE
mizukami

昨年10月にプレオープンをしました、市房山キャンプ場（通称「outsideBASE mizukami」）。プレオープン後初のゴールデンウィークを迎え、４月27日から５月６日の間延べ74組209名の方にご利用いただき、大いに賑わいをみせました。これから気温も上がり、いよいよキャンプシーズン到来です。家族や学年行事、子ども会等で是非利用してみてはいかがでしょうか。

卓球で初合宿

スポーツの郷づくりを進める水上村では、これまで、陸上競技を中心に合宿誘致を行ってきており、昨年度の合宿での宿泊数は、5,400泊を超えました。

一方で、他の競技の合宿誘致を推進し、スポーツを通じた、更なる交流人口・関係人口(※)増加を目指している中、令和４年度をもって閉校となった旧湯山小学校体育館の利活用に向け、卓球合宿の誘致へ動き出しました。

本村初となる卓球合宿を行ったのは、八代工業高等学校の卓球部21名。４月28日(日)から２泊３日の合宿を行いました。

普段の練習場所が他の部との兼用のため、今回の練習場所である旧湯山小学校体育館は、広々と使うことができ、かつ、卓球台の数(14台)も充分備わっているという評価をいただきました。また、参加した生徒は、「２泊３日、卓球のことだけを考えてできる機会なので、普段できない練習にもチャレンジして有意義な使い方をしたい」と話していました。

※交流人口は、仕事や観光などで地域を訪れる人、関係人口は二拠点居住など、通い続ける人や、地域にルーツや愛着がある人などが該当します。

こどもの日のつどい

5月2日(木)、岩野保育所・湯山保育所においてこどもの日のつどいを行いました。

子どもたちの健やかな成長を願うとともに、元気に大きくなったことをお祝いしました。子どもたちが制作したこいのぼりを飾った遊戯室で、紙芝居やゲームを楽しみました。

令和６年度（2024年度）狩猟免許試験の実施について

水上村では狩猟免許取得に係る費用の補助を実施しています。
利用の際は試験の申込み前にご相談ください。（詳細は下部に記載）

○令和６年度（2024 年度）狩猟免許試験が次のとおり開催されます。

１　試験の区分（試験は、次の狩猟免許の種類ごとに行われます。）

（1）網猟免許　（2）わな猟免許　（3）第一種銃猟免許 (装薬銃)　（4）第二種銃猟免許 (空気銃)

２　試験の日時及び場所

区分	実施日	実施場所	区分	実施日	実施場所
第１回	６月29日(土)	玉名市民会館会議棟大教室	第５回	９月28日(土)	阿蘇総合庁舎大会議室
第２回	**７月13日(土)**	**中小企業大学校人吉校大教室**	第６回	10月12日(土)	水俣環境アカデミア
第３回	８月17日(土)	宇城総合庁舎大会議室	第７回	11月30日(土)	八代市内会場(場所未定)
第４回	９月14日(土)	天草総合庁舎大会議室	第８回	令和７年２月９日(日)	熊本市内会場(場所未定)

３　申請書類の請求先

・県庁自然保護課、各地域振興局林務課（球磨は森林保全課）又は社団法人熊本県猟友会
（県庁ホームページからのダウンロードも可能）

４　申請書類の提出先（試験実施日の 16 日前までに必着）

・第１回から第６回・・・県南広域本部球磨地域振興局 農林部 森林保全課
・第７回及び第８回・・・熊本県環境生活部 環境局 自然保護課

◎お問合せ先：県南広域本部球磨地域振興局 農林部 森林保全課　☎２４－４１９０
詳しくは、熊本県ホームページ URL：https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/52/200102.html

○狩猟免許試験初心者講習会の開催について（熊本県猟友会主催）

狩猟免許試験初心者講習会とは、熊本県猟友会が実施するもので、狩猟免許試験を受けられる方へ予備講習を行い、試験合格を目指すためのものです。今年度は、下記の日程で行われます。

講習会	【知識】一種，二種，わな，網 【技能】二種，わな，網	【技能】第一種銃猟	実施場所
第１回	６月15日(土)	６月28日(金)	玉名市民会館会議棟
第２回	**６月29日(土)**	**７月12日(金)**	**人吉カルチャーパレス**
第３回	８月４日(日)	８月16日(金)	熊本市流通情報会館
第４回	８月31日(土)	９月11日(水)	松島総合センター「アマロ」
第５回	９月17日(火)	９月27日(金)	阿蘇環境センター「未来館」
第６回	10月１日(火)	10月11日(金)	芦北町地域活性化センター
第７回	11月19日(火)	11月29日(金)	桜十字ホールやつしろ(予定)
第８回	令和７年１月25日(土)	令和７年２月８日(土)	熊本市流通情報会館

※第一種とは、装薬銃と空気銃、第二種とは、空気銃のみ
・講習会申込　　予約制（電話受付のみ、人数制限あり）　平日　１０：００～１６：００
・受　講　料　　１種目１１，０００円、２種目以上の受講につき１種目５，５００円加算（税込み）
※予約後３日以内に受講料を現金書留送金にて予約完了となります。
※講習会前に狩猟免許試験申請手続きを済ませてください。

◎講習会のお問合せ・申込：一般社団法人熊本県猟友会　☎０９６－３６５－６６６１

○水上村で行っている補助金

・狩猟免許取得
内　容：狩猟免許取得に係る経費
補助率：取得に係る経費の50%以内
補助事業者：狩猟免許取得後、猟友会に入会し駆除隊として活動意欲がある者
※受講申請前に必ず産業振興課までご相談ください。補助が受けられない場合があります。

・野生獣捕獲用ワナ整備
内　容：野生獣捕獲用ワナ(くくりワナ、箱ワナ)の製品購入費及び自己製作に係る資材購入費
補助率：製品購入費の50%以内又は資材購入費の50%以内(くくりワナ上限1,000円 / 個、箱ワナ上限15,000円 / 個)
※限度額10万円、くくりワナは最低5個以上
補助事業者：ワナ免許を所持し、村内に居住する者
※注文前に必ず産業振興課までご相談ください。補助が受けられない場合があります。

・止め刺し用器具導入
内　容：電気止め刺し用器具の購入費
補助率：購入費の50%以内
補助事業者：ワナ免許を所持し、村内に居住する者
※1回限り
※注文前に必ず産業振興課までご相談ください。補助が受けられない場合があります。

お問合せ先：産業振興課　尾前

村の家計簿

1．令和５年度（2023 年度）下半期　村の財政事情

（1）一般会計（令和４年度からの繰越明許費を含む）

一般会計予算総額　73 億 8,210 万円

【1】歳入

（単位：千円）

科目＼区分	説明	予算額（A）		収入済額（B）		収納率
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	(%)
村税	村民から納付された税金	247,642	3.355%	253,405	4.367%	102.3%
地方譲与税	国税の中から、基準により譲与される税金	87,397	1.184%	88,546	1.526%	101.3%
利子割交付金	県民税の利子を按分して村に交付	31	0.000%	30	0.001%	96.8%
配当割交付金	〃　の株式配当分を案分して村に交付	280	0.004%	482	0.008%	172.1%
株式等譲渡所得割交付金	〃　の譲渡所得割分を案分して交付	200	0.003%	499	0.009%	249.5%
法人事業税交付金	県に納付された法人事業税の一部を村に交付	1,000	0.014%	2,665	0.046%	266.5%
地方消費税交付金	村への消費税交付金	50,000	0.677%	47,314	0.815%	94.6%
自動車取得税交付金	令和元年10月までに購入された自動車取得税の70%を交付	1	0.000%	246	0.004%	24600.0%
環境性能割交付金	県に納付された軽自動車の自動車取得税分	2,500	0.034%	4,086	0.070%	163.4%
地方特例交付金	地方税の減税分の補填交付金	402	0.005%	702	0.012%	174.6%
地方交付税	国から交付される	1,552,476	21.030%	1,873,331	32.280%	120.7%
交通安全対策特別交付金	村の交通安全対策への交付金	1	0.000%	0	0.000%	0.0%
分担金及び負担金	保育料などの分担金	4,301	0.058%	3,158	0.054%	73.4%
使用料及び手数料	公営住宅などの施設使用料	30,626	0.415%	29,508	0.508%	96.3%
国庫支出金	国が交付する補助金など	2,028,683	27.481%	727,327	12.533%	35.9%
県支出金	県が交付する補助金など	237,265	3.214%	116,264	2.003%	49.0%
財産収入	村有財産の売り払い収入など	11,404	0.154%	18,051	0.311%	158.3%
寄附金	一般寄付金等	1,302,003	17.637%	977,093	16.837%	75.0%
繰入金	基金からの繰り入れ金	492,702	6.674%	427,290	7.363%	86.7%
繰越金	前年度からの繰越金	535,615	7.256%	852,923	14.697%	159.2%
諸収入	コピー使用料等の雑収入	99,228	1.344%	86,503	1.491%	87.2%
村債	国などから借り入れた借金	698,345	9.460%	293,900	5.064%	42.1%
合計		7,382,102		5,803,323		78.6%

【2】歳出

（単位：千円）

科目＼区分	説明	予算額（A）		支出済額（B）		支出率
		金額	構成比	金額	構成比	(%)
議会費	議会開催、議員活動など	50,449	0.68%	48,372	1.02%	95.88%
総務費	村有林管理、交通安全・防犯対策など	2,441,044	33.07%	1,779,088	37.65%	72.88%
民生費	高齢者・障害者福祉、保育所運営など	519,487	7.04%	457,698	9.69%	88.11%
衛生費	ごみ処理・住民検診など	234,455	3.18%	202,246	4.28%	86.26%
労働費		1	0.00%	0	0.00%	0.00%
農林水産業費	農林業振興、農地・森林整備など	359,862	4.87%	266,297	5.64%	74.00%
商工費	商工業・観光振興、公園管理など	547,016	7.41%	383,279	8.11%	70.07%
土木費	道路、河川、住宅の整備・管理など	284,732	3.86%	174,204	3.69%	61.18%
消防費	消防団の活動・災害対策など	109,243	1.48%	93,476	1.98%	85.57%
教育費	学校教育・社会教育など	604,873	8.19%	253,536	5.37%	41.92%
災害復旧費	道路・河川、農地・林道などの災害復旧	1,732,489	23.47%	578,592	12.24%	33.40%
公債費	借金の返済	493,449	6.68%	488,630	10.34%	99.02%
諸支出金		2	0.00%	0	0.00%	0.00%
予備費		5,000	0.07%	0	0.00%	0.00%
合計		7,382,102		4,725,418		64.01%

（2）令和５年度（2023 年度）下半期までの収納支出額総括表

（単位：千円）

会計別	区分	予算現額	収納又は支出	予算現額に対する収納・支出残額（繰越明許費を含む）	予算現額に対する収納支出の比率
一般会計	歳入	7,382,102	5,803,323	1,578,779	78.61%
	歳出	7,382,102	4,725,418	2,656,684	64.01%
	歳入歳出差引残額		1,077,905		
国民健康保険特別会計（事業勘定）	歳入	279,463	231,964	47,499	83.00%
	歳出	279,463	227,018	52,445	81.23%
	歳入歳出差引残額		4,946		
国民健康保険特別会計（直診勘定含）	歳入	21,759	8,914	12,845	40.97%
	歳出	21,759	8,617	13,142	39.60%
	歳入歳出差引残額		297		
介護保険特別会計	歳入	417,792	421,837	△ 4,045	100.97%
	歳出	417,792	339,880	77,912	81.35%
	歳入歳出差引残額		81,957		
後期高齢者医療特別会計	歳入	40,030	39,816	214	99.47%
	歳出	40,030	35,980	4,050	89.88%
	歳入歳出差引残額		3,836		
簡易水道事業特別会計	歳入	154,817	156,083	△ 1,266	100.82%
	歳出	154,817	76,599	78,218	49.48%
	歳入歳出差引残額		79,484		
農業集落排水事業特別会計	歳入	73,739	73,858	△ 119	100.16%
	歳出	73,739	60,894	12,845	82.58%
	歳入歳出差引残額		12,964		
林業集落排水事業特別会計	歳入	8,565	8,710	△ 145	101.69%
	歳出	8,565	6,603	1,962	77.09%
	歳入歳出差引残額		2,107		
下水道事業特別会計	歳入	45,150	44,953	197	99.56%
	歳出	45,150	36,433	8,717	80.69%
	歳入歳出差引残額		8,520		
総計	歳入	8,423,417	6,789,458	1,633,959	80.60%
	歳出	8,423,417	5,517,442	2,905,975	65.50%
	歳入歳出差引残額		1,272,016		

2．村民一人あたりの税負担額

（単位：円）

税目	細目	令和3年度	令和4年度	令和5年度（3月末現在）
村民税	個人分	26,394	29,017	29,889
固定資産税	国・県・九電分除く	28,262	29,822	33,604
	国・県・九電分含む	64,393	87,932	88,278
軽自動車税		4,290	4,483	4,696
たばこ税		2,202	2,143	2,130
入湯税		374	582	715
国民健康保険税		19,970	20,379	18,623

※各年度調定額により算出。

3．公有財産の状況

（1）土地及び建物

令和6年3月末現在

区分			土地面積（㎡）	建物面積（㎡）
公有財産	行政財産	本庁舎	6,111.8	1,708.2
		その他の施設	9,750.0	4,173.4
		公用財産 学校	30,417.3	11,249.8
		公用財産 公営住宅	32,798.8	7,113.0
		公用財産 公園	79,012.4	0.0
		公用財産 その他の施設	82,849.2	5,134.7
		公用財産 山林	490,812.0	0.0
		計	731,751.5	29,379.1
	普通財産	公園	99,815.4	3,180.6
		その他の施設	57,697.7	9,432.8
		山林	19,013,951.6	0.0
		その他の土地	1,277,458.6	0.0
		計	20,448,923.3	12,613.4
合計			21,180,674.8	41,992.5

（2）公用自動車

令和6年3月末現在

用途別	台数	備考（左の内訳）
連絡車	15	議会事務局1，総務課1，保健福祉課3，税務住民課2，産業振興課2，建設課3，教育課2、地方創生推進課1
貨物車	7	地方創生推進課（軽トラック）1，建設課（水道車）1，教育課（ワゴン1、軽トラック3、1.5トン車1）5
特殊車両	2	総務課（青パト）1，地方創生推進課（高所作業車）1
保健指導車	2	保健福祉課2
介護移送車	4	保健福祉課4
マイクロバス	1	教育課1
スクールバス	4	教育課4
給食車	2	教育課2
緊急自動車	14	積載車14
合計	51	

4．村債及び一時借入金の現在高

（1）村債（一般会計及び特別会計）

令和6年3月末現在（単位：千円）

借入先		令和4年度末現在高	令和5年度借入額	令和5年度償還額	差引現在高
1．政府資金		3,064,925	570,800	413,940	3,221,785
内訳	財政融資資金	3,042,518	570,800	405,313	3,208,005
内訳	簡保資金	1,628	0	1,628	0
内訳	郵便資金	20,779	0	6,999	13,780
2．地方公共団体金融機構		532,421	0	120,204	412,217
3．熊本県		0	0	0	0
4．その他の金融機関		133,928	23,500	17,465	139,963
合計		3,731,274	594,300	551,609	3,773,965

（2）一時借入金の現在高

一時借入金	0	令和6年3月末現在

５．基金会計の現在高

（単位：円）

基金名	令和５年９月末現在高	令和５年度下半期増減額		令和６年３月末現在高
		歳入額	歳出額	
財政調整基金	590,683,004	124,913,386	0	715,596,390
減債基金	573,734,537	4,289,820	99,305,000	478,719,357
国民健康保険療養給付基金	106,225,749	13,019	400,000	105,838,768
ふるさと創生基金	83,958,975	10,290	0	83,969,265
いきいき人づくり基金	556,211,167	68,167	48,265,000	508,014,334
老人福祉対策基金	85,014,920	10,419	0	85,025,339
桜オーナー基金	7,730,000	0	0	7,730,000
高額療養貸付基金	1,635,702	200	0	1,635,902
土地開発基金	85,693,365	10,502	0	85,703,867
古川地域開発基金	11,495,003	1,409	694,920	10,801,492
簡易水道事業基金	50,524,813	853,192	6,050,000	45,328,005
中山間地ふるさと・水と土保全基金	3,700,363	454	0	3,700,817
被災家屋復旧貸付基金	3,983,985	488	0	3,984,473
交通安全対策基金	1,051,091	129	0	1,051,220
下水道事業基金	31,079,982	163,809	0	31,243,791
介護保険給付準備基金	1	0	0	1
こども育成支援基金	682,048,238	83,589	59,547,430	622,584,397
ふるさと応援基金	772,593,469	495,164,183	157,582,000	1,110,175,652
地域公共交通対策基金	922,576,882	113,067	22,000,000	900,689,949
水上村学校分収造林基金	1,303,984	160	0	1,304,144
熊本地震復興基金	0	8,037,439	0	8,037,439
森林環境譲与税基金	97,166,873	52,603,908	19,057,700	130,713,081
新型コロナウイルス感染症対策基金	2,167,598	266	30,000	2,137,864
小計	4,670,579,701	686,337,896	412,932,050	4,943,985,547
奨学資金貸与基金	29,417,700	1,579,700	240,000	30,757,400
産業後継者育成奨学貸付基金	2,450,000	0	0	2,450,000
合計	4,702,447,401	687,917,596	413,172,050	4,977,192,947

個人住民税の定額減税について

わが国経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和６年度税制改正において、令和６年分の所得税及び令和６年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。

個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

対　象　と　な　る　方

○　前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

減　　税　　額

○　本人、配偶者を含む扶養親族１人につき、１万円

※１　定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。

※２　同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。

※３　控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和７年度分の個人住民税において１万円の定額減税が行われます。

徴収方法（令和６年度分）

①　給与所得に係る特別徴収（給与所得者の方）

➢　令和６年６月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和６年７月分～令和７年５月分の11か月で均されます。

②　普通徴収（事業所得者等の方）

➢　定額減税「前」の税額をもとに算出された第１期分（令和６年６月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第２期分（令和６年８月分）以降の税額から、順次控除されます。

③　公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者の方）

➢　定額減税「前」の税額をもとに算出された令和６年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和６年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。

（定額減税の対象となる方）

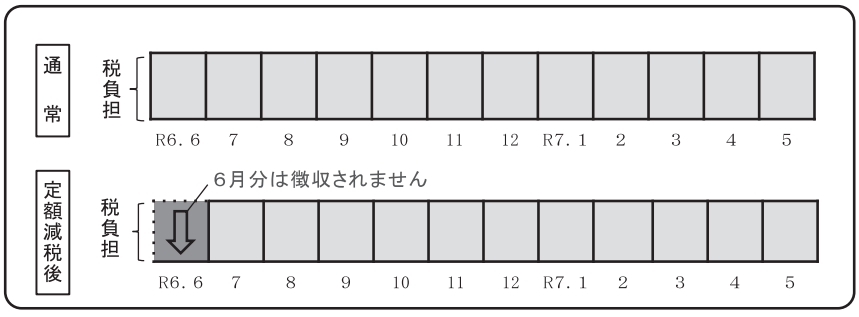

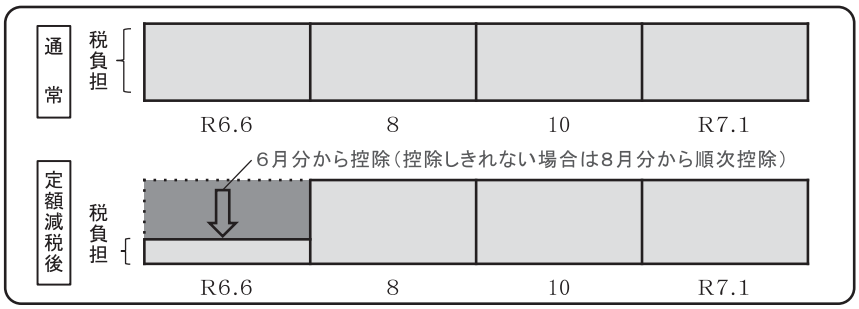

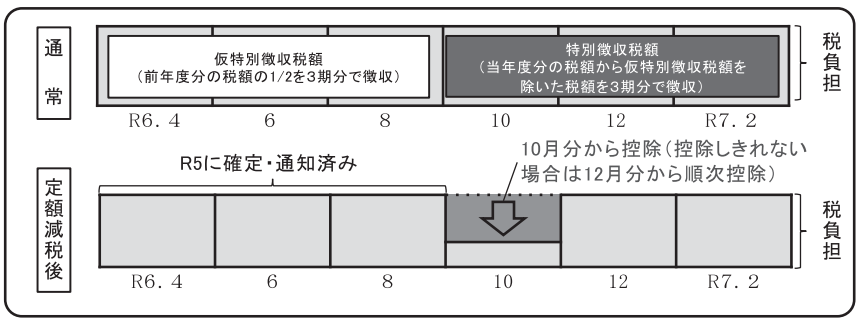

そ　の　他

○　減税額については、納税通知書の裏面又は特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。

○　定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。

○　減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。（https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html）

○　所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。（https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm）

納税のお知らせ

6月の税金等

村県民税	1期
国民健康保険税	2期
後期高齢者医療保険料	2期
介護保険料	2期

6月の納付書等発送日　6月12日（水）
6月の口座振替日　6月25日（火）
6月の納期限　7月　1日（月）

★口座振替で納付されている方は、**口座振替日の前日までに預貯金口座の残高の確認**をお願いします。

★毎月発行しています**口座振替通知書兼領収書が不要の方**は、税務住民課までご連絡ください。
なお、内容については、通帳記帳でご確認ください。

納税は便利な口座振替を！

口座振替は、一度お申し込みいただくと指定された口座から納期ごとに自動的に引き落とされる、便利で確実な納入方法です。

口座振替を新規で申し込みいただいた方を対象に、物産館水の上の市場で使える**商品引換券をプレゼント**します。

ぜひこの機会をご利用ください。

【口座振替キャンペーン期間・内容】
○**令和７年（2025年）２月28日（金）まで**
○**先着 200 名様**　※申込世帯１世帯につき１枚に限ります。
○**引換券の有効期限・・・令和７年（2025年）３月31日（月）まで**

【申込方法】
期間内に、通帳と届け印を持って金融機関で口座振替の手続きをお願いします。口座振替登録完了後、対象者の自宅に引換券を郵送します。

※手続きは、各金融機関でしかできませんのでご注意ください。

【金融機関】
肥後銀行　熊本銀行　熊本県信用組合　球磨地域農業協同組合
ゆうちょ銀行

村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料後期高齢者医療保険料
【税務住民課】

国民年金の手続きはお忘れなく!

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、国民年金への加入が義務付けられています。以下の異動等があった場合は、すみやかに手続きをお願いします。

◎20歳になったとき（厚生年金保険・共済組合加入者を除く）
※学生も必ず届出をしなければなりません
◎会社などをやめたとき（本人・扶養されている配偶者）
◎厚生年金保険・共済年金に加入している配偶者が
- 扶養から外れたとき
- 収入が増加したときや離婚したとき

会社などを退職され社会保険等を脱退された場合、国民健康保険に加入しなければなりませんので、国民年金の手続きに併せて、国民健康保険加入の手続きもお忘れのないようよろしくお願いします。

なお、手続き漏れがあった場合、年金の受給資格や年金額に影響がでることになりますのでご注意ください。

お問合せ先：税務住民課　年金係（古川）

農繁期に入りました！
農作業事故にご注意を!!

農繁期には、トラクター等が普段より多く道路を通行し、農作業事故の発生が多い時期になりました。

道路を通行するときは、事故防止のため、いつも以上に安全運転をお願いします。

農家の方は、次の事項をよろしくお願いします。

①農業機械の点検整備の励行。
②点検時は必ずエンジンを停止する。
③安全のために良いと思ったことは少しでも実行する。
④安全保護具（シートベルト･ヘルメット）の使用徹底、作業に適した服装をする。
⑤台風等の集中豪雨に備え水路やハウスの点検を実施する。

無理は禁物です。体調を整え、機械を整えて農作業を行いましょう。

猫を飼う時はルールを守って飼いましょう！

間違った飼育を行うと、猫を危険にさらすだけでなく、近隣トラブルの原因にもなってしまうことがあります。ペットには愛情と責任をもって、正しいルールで飼いましょう。

猫は室内で飼いましょう

猫は室内で飼うことが基本です。外に放してしまうと近所の家の庭に糞をしたり、物を荒らしたりしてしまうことがあり、トラブルの元になりかねません。

このような事態を引き起こさないために、室内で飼うようにしましょう。

不妊・去勢手術をしましょう

猫は、非常に繁殖率が高く年に2～4回子どもを産むと言われています。不幸な猫、迷惑をかける猫が増える原因になりますので、去勢・避妊手術をしましょう。病気の予防やマーキング行為の減少等にもつながります。

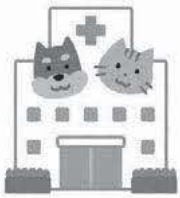

野良猫へのエサやりについて

捨てられたり、屋外で不適切に放し飼いされたりした猫やその子孫が、飼い主のいない猫（野良猫）として多数生息しています。

しかし、このような猫たちを「かわいそう」という感情だけで間違った世話をすると、生活環境の悪化や近隣トラブルなどにつながる場合があります。

エサをあげるときは、決まった場所・時間で行い、**置きエサはやめましょう。**また、責任をもって糞尿の処理や不妊・去勢手術をするなど、近隣の生活環境に配慮しましょう。（**エサをあげた時点で、飼い主と同じく責任が生じます。**）

保健福祉課
TEL　44-0313

図書だより

岩野公民館　図書室より
今月の新刊を紹介します！

おしごとそうだんセンター
ヨシタケ　シンスケ

地球に不時着した宇宙人がやってきたのは、ちょっと風変わりな職業相談所。宇宙人は相談所のスタッフと一緒に、この星で生きていくこと、働くことの意味について考え始める。誰もが避けて通れない「仕事」の意味を問い直し、明日をちょっと明るくする、全ての子どもと大人のための”ハローワーク”ストーリー。

坂上に咲く
原田　ハマ

「ワぁ、ゴッホになるッ！」1924年、画家への憧れを胸に青森から上京した棟方志功。しかし、絵を教えてくれる師もおらず、お金もなく、展覧会に出品するも弱視のせいで落選し続ける日々。そんな彼が辿り着いたのが木版画だった。彼の「板画」は革命の引き金となり世界を変えていくー。

きっと明日はいい日になる
田口　久人

今日がどんなに苦しくてもどんなに辛くても、明日は変えられます。頑張りすぎることなく、少しだけ見方を変えるだけで、心を楽にしたり、前向きにしてくれる言葉たちを厳選して掲載。

図解でよくわかる菌ちゃん農法
吉田　俊道

元長崎県の農業改良普及員として長年農業指導に携わってきた吉田さんがたどり着いたのは、無農薬・無肥料にも関わらず、虫をほとんど寄せ付けない「菌ちゃん農法」糸状菌の働きを重視したこの農法は、農業の栄養価や味もグンとよくなると大評判。そんな菌ちゃん農法の土づくり、野菜作りのコツを徹底的に紹介します。

熊本県国土調査70周年記念講演会の開催

昭和 30 年（1955 年）に始まった熊本県での国土調査 70 周年記念行事として、国内トップの識者３人をお招きして、地籍調査の意義をわかりやすくお話しします。聴講ご希望の方は、お電話またはメールで７月５日（金）までにお申し込みください。

期日：令和６年７月 19 日（金）13:30-15:35
会場：ホテル熊本テルサ１階 テルサホール
熊本市中央区水前寺公園 28-51
入場無料（途中入退場自由）
オンライン聴講 URL：https://kumamoto.webex.com/kumamoto/j.php?MTID=m8b1ca257b2fba6f7b88892d553bfce4f
お問合せ先・申込先：熊本県国土調査推進協議会　TEL：096-333-2419（青木・飯田）
メール：iida-k-dr@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県子ども・若者総合相談センター
熊本県ヤングケアラー相談支援センター
合同出張相談会 in 人吉

不登校、ひきこもり、疾病、障がい、就労、人間関係やヤングケアラーに関すること等さまざまな悩みや心配されていることについてご相談ください。本人はもちろん、家族、関係者の方でも大丈夫です。

相談日：令和６年６月 25 日（火）
時　間：10：30 ～ 15：30（※ 15：00 までにご来所ください。）
会　場：球磨地域振興局会議室人吉市西間下町 86-1
料　金：無料
対　象：子ども・若者（ヤングケアラーを含む）とそのご家族、関係者等
連絡先：熊本県子ども・若者総合相談センター　～ COCON ここん～
熊本市東区月出３丁目１－ 120　熊本県精神保健福祉センター２階
電　話：熊本県子ども・若者総合相談センター 096-387-7000（月～金８：30 ～ 21：00）
熊本県ヤングケアラー相談支援センター 096-384-1000（月～金８：30 ～ 17：00）
Ｍａｉｌ：kowaka-cocon@wind.ocn.ne.jp・熊本県子ども・若者総合相談センター（24 時間受付）
kumamotoyoung@wonder.ocn.ne.jp･熊本県ヤングケアラー相談支援センター（24時間受付）
Ｈ　Ｐ：http://kowaka-cocon.jp/

放送大学入学生募集のお知らせ

○放送大学は、10 月入学生を募集しています。
○幅広い世代の約８万５千人の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。
○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300 以上の授業科目があり、テレビやインターネットで１科目から学ぶことができます。
○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学熊本学習センター（☎ 096-341-0860）までご請求ください。QR コードからもご請求できます。
○出願期間は、９月 10 日まで。

その他

無人航空機による農薬散布はルールを守りましょう！

無人ヘリコプターやマルチローター（ドローン）等の無人航空機による農薬散布等を行う場合は、国土交通大臣の許可・承認が必要となります。また、併せて県への散布計画の提出も必要です。さらに、散布にあたっては、基本ルールを守り、周辺住民やミツバチに農薬の被害が生じないように注意してください。詳しくは、熊本県農業技術課（TEL096-333-2381）又は最寄りの各広域本部（地域振興局）農業普及・振興課までお尋ねください。

その他

6月は「食育月間」です！

「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。

熊本県では、県民の皆様が、人生100年時代を健康で心豊かに生きるため、健康食生活の実現に向けた食育の取組みを推進しています。

この機会に、食を楽しむことの大切さやバランスの良い食事、災害時への備えなど、家族や身近な人と「食」について話し合ってみましょう。

問熊本県健康づくり推進課
☎096(333)2252

その他

地域猫活動を始めてみませんか？

県では、地域環境の改善・飼い主のいない猫問題への対策として「地域猫活動」を推進しており、地域猫活動に取り組む町内会や自治会等に対し、活動費用の一部を補助しております。

地域猫活動及び補助の内容等の詳細については、県HP又は県動物愛護ホームページにてご確認いただくか、左記連絡先までお問い合わせください。

問人吉保健所
☎(22)3108
県健康危機管理課
☎096(333)2248

その他

道路に張り出している木の伐採にご協力を!!

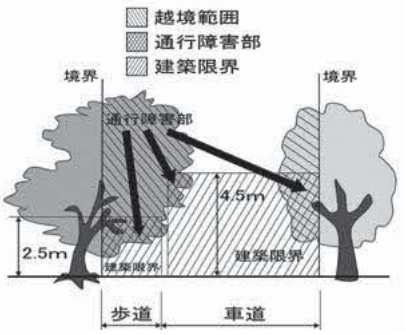

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により歩行者や自動車等に損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。

よって、道路沿いで樹木を所有されている方は点検を実施していただき、危険な場合は伐採する等の措置を講じていただきますようお願いします。

問県道路保全課
☎096(333)2495

募集

ロード・クリーン・ボランティア協定団体の募集について

熊本県では、県が管理する道路における清掃や除草、植栽などのボランティア活動への支援を目的として、「ロード・クリーン・ボランティア事業」を実施しています。

個人や団体を問わず、誰でも申し込みが可能で、ゴミ袋や軍手などの支給、清掃用具の貸し出し、保険の加入補助などの支援を行っています。

皆様のご参加をお待ちしています。

問県道路保全課
☎096(333)2495

みずかみむらの情報発信（＾∀＾）ノ

【生活に役立つアプリ】

ライフビジョン
防災無線の聞き逃しを防ぐ
iOS　Android

公開型GIS
村の防災マップ

母子手帳アプリ　母子モ
妊娠から出産、子育てまでをフルサポート

【ワンストップ就労相談窓口・ジョブカフェ（無料）】

人吉・球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカフェ・球磨ブランチは、事業所・求職中の方々の支援をしています。

就労に関するどんなことでも、（応募書類作成等）お気軽にご相談ください。

■対 象 者：求職、転職希望の方、採用活動中の事業所、どなたでもOK! 年齢制限なし。
（事業所・求職者本人・家族・学校の先生）

■開所時間：月曜日～金曜日（10：00~17：00）祝祭日は休み（予約制）

■問合せ先：ジョブカフェ・球磨ブランチ　電話番号：22-0555

■住　　所：〒868-8503　人吉市西間下町86-1　球磨地域振興局３階

■６月出張相談会日程

期日	時間	場所
6月12日(水)	13：00～16：00	ゆのまえ町役場　相談室
6月19日(水)	13：00～16：00	あさぎり町ポッポー館2階和洋室
6月21日(金)	13：15～16：00	ハローワーク球磨会議室（面接セミナー）
6月27日(木)	13：00～16：00	多良木町多目的研修センター

弁護士無料法律相談

日　時：６月13日（木）午後１時～午後４時
場　所：水上村保健センター
相談員：弁護士等
※事前に予約が必要です。
お問合せ先：水上村社会福祉協議会
☎44-0782

行政相談所の開設

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

日　時：６月13日（木）
午後１時～午後３時
場　所：水上村保健センター
相談員：行政相談委員　藏座利実　さん
お問合せ先：総務課　戸澤　☎44-0311

山地災害防止キャンペーン実施中

キャンペーン標語：「木の根っこ　山を崩さぬ　大きな手」

期間：令和６年５月20日（月）～令和６年６月30日（日）

～普段から、いざという時のために～

山崩れが起こる場所、危険箇所をよく注意してみると、危険信号と思われる変化が現れる場所が多くあります。普段から注意して見ておきましょう。

また、避難場所、避難経路についても日頃から家族や地域ぐるみで確認し合うとともに、降雨時にはテレビなどの気象情報に十分注意を払いましょう。

上記の危険信号を感じたら、水上村役場建設課または球磨地域振興局森林保全課まで連絡してください。もし、災害が起こったら、すぐに避難してください。

〔連絡先〕

水上村役場建設課
ＴＥＬ（直通）４４－０３１５

球磨地域振興局森林保全課
ＴＥＬ（直通）２４－４１９１

“ダム”に関するお知らせ

熊本県
Kumamoto Prefecture

～令和5年6月から新たな方法でダム情報の発信を始めました～

熊本県が管理するダムでは、災害時における住民のみなさまの円滑かつ迅速な避難に繋げることを目的に、新たに防災情報メールサービスやＳＮＳ等を活用して、ダムの操作状況を発信します。

●対象のダム
- 市房（いちふさ）ダム【球磨郡水上村】
- 氷川（ひかわ）ダム【八代市泉町】
- 亀川（かめがわ）ダム【天草市枦宇土町】
- 石打（いしうち）ダム【宇城市三角町】
- 上津浦（こうつうら）ダム【天草市有明町】
- 路木（ろぎ）ダム【天草市河浦町】

●発信する情報
- 予備放流※／事前放流
- 洪水調節
- 貯留能力の半分情報※
- 緊急放流（予告を含む）

※予備放流と貯留能力の半分情報は市房ダムのみ

●ダム情報発信に関する新たな４つのツール

① 熊本県統合型防災情報システム（ダム操作に関する表示の追加）

統合型防災情報システム内の「ダム情報」から各ダムの操作状況を含めたダム情報を確認することができます。

http://www.bousai.pref.kumamoto.jp/GmnDsp.exe?M50

統合型防災情報システム　検索

② 熊本県防災情報メールサービス

メールサービスの登録を行い、受信したい情報を選択することで必要な情報を受け取ることができます。

https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/4/56061.html

熊本　防災　メール　検索

③ Yahoo!防災速報

「Yahoo!防災速報」のアプリをダウンロードし、地域を設定すると情報を確認することができます。

Yahoo!防災速報　検索

④ Twitter

インターネット又はTwitterの検索画面から「防災くまもと」と検索すると情報を確認することができます。

防災くまもと　検索

熊本県統合型防災情報システム表示例（上記①）

ダム情報の発信例（上記②～④）

（洪水調節開始の場合）
この情報は、○○ダムが○時○分から防災操作（洪水調節）を開始したことをお知らせするものです。
○○ダム上流域では、大雨になっていることから、川の水位の上昇を抑えるため、ダムに流れ込む水の一部をためて、放流する水の量を調節する防災操作（洪水調節）を行っています。
ダム情報のホームページ
http://www.bousai.pref.kumamoto.jp/GmnDsp.exe?M50

いざという時にすぐに避難できるように
日頃から準備しておきましょう！！

●用語の説明
【予備放流】大雨が予測される場合に、事前にダムの空き容量を確保（洪水調節容量と利水容量を兼ねる容量を使用）するための放流
【事前放流】大雨が予測される場合に、事前にダムの空き容量を確保（利水容量の一部を使用）するための放流
【洪水調節】下流河川の水位の上昇を抑えるため、ダムに流れ込む水の一部をためて、放流する水の量を調節する操作のこと
【貯留能力の半分情報】市房ダムにおいて、貯留する容量の半分にあたる水位に達した際に発信する情報
市房ダムにおける容量の半分にあたる水位：標高275.7m
【緊急放流】ダムが満杯になる前に、ダムの下流に放流する量を徐々に増やして、ダムに流れ込んでくる水量に近づけていく操作のこと
流入量よりも多く放流することはありません
仮に「緊急放流」を行った場合、ダム下流域の降雨の影響も重なって、ダム下流で水位が急上昇する場合があります

【問合せ先】熊本県河川課　☎０９６－３３３－２５１０

人のうごき

令和６年４月末現在
人　口　1,962（－５）
　男　　925（－５）
　女　　1,037（±０）
世帯数　　843（－３）
（　）内は先月比

環境だより

■ ６月は、環境月間です ■

６月は「環境月間」として定められています。

温暖化をはじめ地球規模の環境問題が深刻化している今、一人ひとりが環境に優しい取り組みを自主的に行うきっかけとなるよう毎年全国各地で環境美化活動などの様々な行事が行われています。

水上村でも、一日一汗運動、ダム周辺の桜の下刈り作業、村道手入れなど身近なところで、地域にあった環境づくり、地域の活性化策をうまく組み合わせた行事として実施いただいております。

皆様も、環境美化へご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【問合せ先】　保健福祉課（担当：古賀）　☎４４－０３１３

【お詫びと訂正】　広報みずかみ５月号の議会だよりの記事に誤りがありましたので以下のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

P10
誤り　介護特別会計予算4億510万円前年度比3.39% 増↑
正　　介護特別会計予算4億510万円前年度比3.39% 減↓

今月のよてい
6月 June

ごみ 燃えるごみ　不燃 燃えないごみ・鉄くず・ガラス・陶器
資源 アルミ缶・スチール缶・透明びん・茶色びん

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
イベント　お知らせ 税金　元気クラブ 保……保健センター（☎44-0782） 岩公…岩野公民館（☎44-0333） 石交……石倉交流施設 多保…多良木町保健センター さくら…さくらヴィレッジ 村体…村民体育館						1 水上マウンテンパーティー ミドル7時30分スタート ショート8時スタート
2 水上マウンテンパーティー ロング5時スタート	3 ごみ	4 健康相談 保 10時～12時	5 運動教室 岩公 13時30分～15時	6 不燃 岩公 9時30分～ 石交 13時30分～ 乳児健診 多保 13時～	7	8 郡体ソフトボール大会
9 郡体ソフトボール大会	10 ごみ	11 健康相談 保 10時～12時	12 運動教室 岩公 13時30分～15時	13 資源 岩公 9時30分～ 石交 13時30分～ 行政相談 保 13時～15時 弁護士無料相談 保 13時～16時	14	15
16 郡体ソフトテニス大会 （個人）	17 ごみ	18 健康相談 保 10時～12時	19 運動教室 岩公 13時30分～15時	20 資源 岩公 9時30分～ 石交 13時30分～	21 5歳児育児学級 保 13時～	22
23 郡体弓道大会	24 ごみ	25 6月口座振替日 健康相談 保 10時～12時	26	27 資源 岩公 9時30分～ 石交 13時30分～	28 ひめトレ 保 10時～11時	29
30 郡体ソフトテニス大会 （団体） 郡体柔道大会	☆ごみ袋には必ず名前を書いてください。 ※予定ですので、変更になることがあります。					

球磨医師会休日在宅医＆当番薬局

※病院の都合により変更となる場合があります。ご了承ください。
※休日当番医に行かれる際は、事前に電話で確認をお願いします。

日	曜日	病院		薬局	
2	日	上球磨クリニック　☎42-5868 脳神経外科小林クリニック　☎38-5670 公立多良木病院小児科　☎42-2560	光永医院　☎22-2366 愛甲やすらぎ・ひふ科医院　☎22-8469	たらぎ調剤薬局［多］　☎43-0221 百太郎薬局［錦］　☎28-8123 ファーコス薬局多良木いちご［多］　☎42-6888	エスエス堂瓦屋店［人］　☎22-6550 駒井田調剤薬局［人］　☎22-2147 山口薬局［多］　☎42-2123
9	日	横山医院　☎42-2132 岩井クリニック　☎49-2181 堤病院付属九日町診療所小児科　☎22-2251	堤病院附属九日町診療所　☎22-2251 みなみ眼科　☎22-6820	くろひじ薬局［多］　☎35-6663 おかざき薬局［あ］　☎49-2905	さくら調剤薬局九日町店［人］　☎22-2162
16	日	仁田畑クリニック　☎42-1123 たかの眼科　☎47-2550 増田クリニック小児科　☎22-3570	みのだ内科循環器科　☎28-3111 三浦整形外科医院　☎22-3401	ひご薬局多良木店［多］　☎49-1011 くるみ薬局［あ］　☎49-9630	さくら調剤薬局西間店［人］　☎22-8850 五日町薬局［人］　☎23-6228
23	日	増田耳鼻咽喉科クリニック　☎45-8001 緒方医院　☎35-0131 たかはし小児科内科医院　☎24-2222	愛生記念病院　☎22-6878 吉村皮ふ科医院　☎22-7555	清風薬局サンロード免田店［あ］　☎49-9600 くま薬局［相］　☎35-1300	にのまち薬局［人］　☎23-6933 たんぽぽ薬局［人］　☎23-6170
30	日	こんどう整形外科　☎45-6555 犬童内科胃腸科医院　☎45-1125 人吉医療センター小児科　☎22-2191	あいだ診療所　☎25-1651 愛甲産婦人科　☎22-4020	きりん薬局免田店［あ］　☎49-9120 くるみ薬局［あ］　☎49-9630	さくら調剤薬局医療センター前店［人］　☎32-9657

［水］…水上村　［錦］…錦町　［あ］…あさぎり町　［多］…多良木町　［湯］…湯前町　［相］…相良村　［人］…人吉市

みずかみ
広報 令和6年6月　No.629

発　行／水上村役場
熊本県水上村　検索
発行日／令和6年5月22日発行
印　刷／(株)協和印刷

編　集／水上村役場総務課
〒868-0795 熊本県球磨郡水上村大字岩野90
☎0966-44-0311
URL　http://www.vill.mizukami.lg.jp/
Email：soumu@vill.mizukami.lg.jp

水上村HP